

ご寄付のお願い

がん克服を目指して



公益財団法人 **がん研究振興財団**
Foundation for Promotion of Cancer Research

ご 挨 拶

当財団は、がんの制圧に向けた国民の強い願いを受け、昭和 43（1968）年、国費のほか一般の方々からの浄財をもとに設立されました。その後、昭和 59（1984）年には天皇皇后両陛下よりの御下賜金を核に「がん対策振興基金」を造成し、がん克服を目指す研究への助成や若手研究者の育成等、幅広い事業に取り組み多くの成果を挙げて参りました。

当財団の事業活動は、企業の皆様や国民の皆様からのご寄付により支えられてきましたが、ここ数年、一般寄付に加えて遺贈寄付も増えて参りました。今後も、一層の事業展開に向け、より多くのご支援が必要です。

当財団への寄付には公益目的事業として税制上の優遇措置が適用されますので、皆様からの温かいご支援をお願い申し上げます。

公益財団法人がん研究振興財団 会長 垣添 忠生
(国立がんセンター 名誉総長)



超高齢社会に突入したわが国では、2 人に 1 人ががんにかかり、3 人に 1 人ががんで亡くなるという現状にあり、がん対策の推進は急務となっています。

当財団は、がんの克服を目指し、以下のような事業に取り組んでおります。

- 1) がん研究への助成事業：最新のがん研究だけでなく、がんサバイバーの日常生活を支援する研究や患者会活動を活性化する研究等、公的研究費ではカバーしにくい領域にも積極的に助成しています。
- 2) 若手がん研究者の育成事業：海外研修や研究活動の支援を行っています。
- 3) がんに関する信頼できる最新情報の提供事業：「やさしいがんの知識」を始めとする各種啓発用冊子の配布のほか、がん患者が参加可能な新薬の臨床試験（治験）情報を検索できる“患者本位の「がん情報サイト」”をホームページより発信しています。

これらの事業の多くは皆様から寄せられたご寄付により支えられています。

皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

公益財団法人がん研究振興財団 理事長 堀田 知光
(国立がん研究センター 名誉総長)



がん研究振興財団では 以下の事業を行っています

当財団は「がんに関する研究の推進を図るため研究助成を奨励するとともに、その成果を国民に還元・普及を図り、もってがんの予防・診断・治療に寄与すること」を目的とし、この目的を達成するため、研究の助成や国民への情報発信などの事業を実施しています。

がんに関する最新研究や研究者の 育成等に助成しています



1 がんに関する研究への助成

- ① がんの基礎研究から臨床研究までの今後新たな発展が期待される研究
- ② 日常のがん診療や療養上の具体的な問題解決を目的とした研究
- ③ がんになっても自分らしく生きることができる力を引き出し、ともに乗り越えるための様々な課題を明らかにし解決するための研究（がんサバイバーシップ研究）の助成を行うとともに、その成果発表会を毎年実施しています

2 がんに関する海外での研究成果発表等への助成

研究費での対応が困難な若手研究者を対象とした、がんに関する国際会議、国際学会発表を支援するための助成を行っています

3 技術者研修への助成

がんの知識・技術の向上を図るための看護師、薬剤師、放射線技師等のメディカルスタッフの海外研修や留学への助成を行っています

4 トランスレーショナル・リサーチ若手研究者育成事業

がんの本態解明を目指す基礎研究から得られた成果を臨床応用につなげる研究に従事する若手研究者を支援するための助成を行っています

がん患者が必要とする 信頼できる情報を発信しています

開発中の新薬の臨床試験（治験）情報を、がんの患者・家族が検索し易いように構築した、患者本位の「がん情報サイト」をホームページから発信しています

1 臨床試験登録情報

各製薬企業が実施している個々の治験情報を統一的に整理し掲載（現在から過去3年間の治験の実施状況）しています

2 各治験の解説

実際に募集・実施中の治験やその詳細を患者・家族にも理解できるように掲載しています

3 治験を実施している医療機関名から検索できるようにした「総合検索情報システム」機能を追加

がん患者が居住している地域で参加可能な治験情報を入手可能となりました

4 最新のがん情報

国立がん研究センターがん情報サービス及びがん研究会有明病院との連携により、がんに関する信頼できる最新の情報を提供しています



がんの統計や予防知識などを 広く普及啓発しています

1 統計冊子の発行

正確な実態把握による各種の統計を図表に収めた「がんの統計」冊子を毎年発行しています

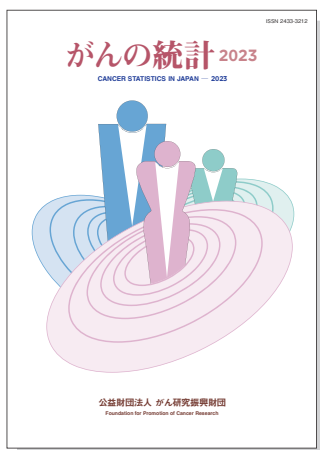


2 各種パンフレットの配布

「がんを防ぐための新12か条」「がんと告知された小児・AYA世代の方がまず初めに手に取るパンフレット」「がん治療と食生活」「知っておきたい放射線治療」「がん検診」「やさしいがんの知識」などのパンフレットを作成し、全国のがん診療連携拠点病院や学校、市町村、保健所、図書館などに配布しています

広報活動事業

がんの統計



がんを防ぐための新12か条



やさしいがんの知識



がん検診



その他の広報誌



ご寄付のお願い

当財団の事業の多くは、皆様方から寄せられたご寄付により支えられております。
多くの皆様のあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

遺贈寄付

遺贈とは、遺言によりご自身の財産を相続人以外の特定の人や団体におくすることをいいます。がんに関する研究助成や患者さん・そのご家族が利用しやすい信頼できるがん情報サイトの運営などの事業継続・発展のために、ご自身の財産の受取人として当財団を指定いただくことができます

一般寄付

特定の事業や用途を指定せずにご寄付いただく場合は一般寄付として取り扱いさせていただきます。

特定寄付

特定の事業や用途を指定してご寄付いただく場合は特定寄付として取り扱いさせていただきます。

現在、次の2つの事業でご寄付をお願いしております。

- 1 がん情報提供支援事業（患者本位の「がん情報サイト」）
- 2 がんサバイバーシップ研究支援事業



寄付金の税制上の優遇措置

その年の所得総額からの控除について

確定申告により所得控除を受けることができます。

$$\text{寄付金控除額} = \text{その年に支出した特定寄付金の合計額} - 2,000 \text{ 円}$$

特定寄付金の合計額の上限は、その年の所得総額の40%までです。

なお、当財団に対する寄付金は東京都の条例指定対象寄付金でもあり、個人住民税からの税額の控除の対象となります（ただし、東京都にお住まいの方に限る）。

相続財産の控除について

相続や遺贈で取得した財産を寄付した場合、その財産は相続税の対象になりません（ただし、相続税の申告までに寄付した場合に限る）。



個人が
寄付される場合



法人が
寄付される場合

当財団は特定公益増進法人であるため、一般寄付金の損金算入限度額と併せて、別枠で算出した特別損金算入限度額までを損金に算入できます。

(1) 一般寄付金の損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times \text{当期の月額} / 12 \times 2.5 / 1,000 + \text{年間所得金額} \times 2.5 / 100) \times 1/4$$

(2) 特別損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times \text{当期の月額} / 12 \times 3.75 / 1,000 + \text{年間所得金額} \times 6.25 / 100) \times 1/2$$

(1) と (2) の合計金額を損金算入できます。

お申込方法



お電話・FAX でのお申込

TEL 03-6228-7297 (受付時間：平日 9：00～17：00)

FAX 03-6228-7298 (24 時間受付)

- ・「寄付金申込書」、財団指定様式の「振込用紙及び払込用紙」などを送付させていただきます。
- ・「寄付金申込書」に必要事項をご記入のうえ、当財団までご返送ください。

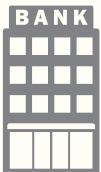


インターネット でのお申込

<https://www.fpcr.or.jp/>

上記の当財団ホームページより「寄付金申込書」をダウンロードして必要事項をご記入のうえ、info@fpcr.or.jp宛に電子メールでお送りください。

ご入金方法



銀行でのお振込

遺贈寄付

一般寄付

みずほ銀行

築地支店（普通）0230723

公益財団法人がん研究振興財団

- * 窓口から当財団指定の振込用紙を使用いただくと、振込手数料がかかりません。
- ATM の場合は振込手数料がかかります。

ゆうちょ銀行

00110-0-27984

公益財団法人がん研究振興財団

- * 窓口でオプションサービス「免除」とお申し出ください。振込手数料がかかりません。
- ATM の場合は振込手数料がかかります。



銀行でのお振込

特定寄付

▷がん情報提供支援事業（患者本位の「がん情報サイト」）

みずほ銀行

築地支店（普通）4118527

がん情報提供支援事業 公益財団法人がん研究振興財団

▷がんサバイバーシップ研究支援事業

みずほ銀行

築地支店（普通）2848013

がんサバイバーシップ研究支援事業
公益財団法人がん研究振興財団

その他

現金書留または当財団窓口でもお受けできます。



<https://www.fpcr.or.jp/>

